

添付書類

今回の廃棄物管理事業変更許可申請書に係る添付書類は、以下のとおりである。

添付書類一 事業計画書

別添一 1 に示すとおり変更する。

添付書類二 変更に係る廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書

別添一 2 に示すとおり変更する。

添付書類三 変更に係る廃棄物管理施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書

別添一 3 に示すとおり変更する。

添付書類四 変更に係る廃棄物管理施設の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図

別添一 4 に示すとおり変更する。

添付書類五 変更後における廃棄物管理施設の安全設計に関する説明書

別添一 5 に示すとおり変更する。

添付書類六 変更後における核燃料物質等による放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書

別添一 6 に示すとおり変更する。

添付書類七 変更後における廃棄物管理施設の操作上の過失、機械又は装置の故障、浸水、地震、火災等があった場合に発生すると想定される廃棄物管理施設の事故の種類、程度、影響等に関する説明書

別添一 7 に示すとおり変更する。

添付書類八 変更後における廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書

別添一 8 に示すとおり変更する。

(添付書類一)

添付書類一 事業計画書を以下のとおり補正する。

ページ	行	補正前	補正後
一	一	添付書類一を右記のとおり変更する。	別紙一1のとおり変更する。

別添－1

添 付 書 類 一

事 業 計 画 書

目 次

- イ. 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の予定時期
- ロ. 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度の放射性廃棄物の種類別の予定受入れ量
- ハ. 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画
- ニ. 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り
- ホ. その他変更後における廃棄物管理の事業に関する経理的基礎を有することを明らかにする事項

イ. 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の予定時期

令和2年11月

ロ. 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年
内の日を含む毎事業年度の放射性廃棄物の種類別の予定受入れ量

(単位：本)

種 類 \ 年 度	令和 2	3	4	5	6	7
ガラス固化体	0	124	124	124	0	0

ハ. 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画

(イ) 工事に要する資金の額

	金額（億円）
新規制基準	18

(ロ) 工事に要する資金の調達計画

（単位：億円）

年 度		～平成	令和		
摘 要		30	1	2	合計
工事資金					
調 達 計 画	自己資金				
	借入金等				
	計				
備 考		借入金等の調達は、使用済燃料再処理機構からの料金の前受金，政策投資銀行資金並びに一般借入金による。			

当社が行う廃棄物管理事業は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律」に基づき使用済燃料再処理機構が行う業務の一部が委託されたもの。「返還廃棄物（ガラス固化体）の受入・貯蔵管理に関する契約」に基づき、使用済燃料再処理機構より、廃棄物管理施設を維持及び管理することの対価としての基本料金に加え、役務料金が支払われる。

ハ.(ロ)に記載の工事に要する資金は、使用済燃料再処理機構から支払われる基本料金の前受金と金融機関からの借入金により調達を行うとともに、借入金については使用済燃料再処理機構から支払われる基本料金（注）に

より返済を行う。

借入金に関しては、過去20年の間に単年度で最大1,860億円の資金調達実績があり、調達は十分可能なものであり、資金調達能力を有している。

(注) 工事資金を含めた廃棄物管理施設を維持及び管理する費用の一環として、使用済燃料再処理機構から当社に対して支払われるもの。

二. 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年
 内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り

(イ) 資金計画

(単位：億円)

摘 要		年 度											
		令和 2	3	4	5	6	7						
需 要	工事資金												
	債務償還												
	計												
調 達	資本金												
	減価償却費等												
	借入金等												
	計												
繰越金の累計													
備 考													

(ロ) 事業の収支見積り

(単位：億円)

摘 要		年 度											
		令和 2	3	4	5	6	7						
収 益													
総 費 用	製造原価												
	一般管理費												
	支払利息等												
	計												
損 益													
損益の累計													
備 考													

ニ. (イ)に記載の工事に要する資金は、金融機関からの借入金により調達を行うとともに、借入金については「返還廃棄物（ガラス固化体）の受入・貯蔵管理に関する契約」に基づき使用済燃料再処理機構から支払われる基本料金により返済を行う。

使用済燃料再処理機構からは、基本料金に加え、ガラス固化体の受入、貯蔵管理等の役務に対し、役務量に応じた役務料金が支払われる。

ホ. その他変更後における廃棄物管理の事業に関する経理的基礎を有することを明らかにする事項

使用済燃料再処理機構は、廃棄物管理事業の実施に伴い発生する費用を負担することについて「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律」に基づき、当社と「返還廃棄物（ガラス固化体）の受入・貯蔵管理に関する契約」を締結している。